■雇用関係助成金ポータル よくあるご質問

No.	カテゴリ	質問	回答
1	雇用関係助成金ポータルの基本情報	雇用関係助成金とは何ですか。	雇用関係助成金とは、厚生労働省が所管で扱っており、雇用保険適用事業所の事業主が、雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上等に活用できる助成制度です。 詳しくは、以下のURLから「事業主の方のための雇用関係助成金」のページをご確認ください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html
2	雇用関係助成金ポータルの基本情報	雇用関係助成金ポータルとは何ですか。どこの機関が運営していますか。	雇用関係助成金ポータルとは、厚生労働省が運営する雇用関係助成金の電子申請システムです。 いつでも申請・申請状況の確認が可能であり（※）、過去に提出した申請書を流用して申請書を作成できる等、助成金の申請における移動や書類準備の手間を削減し、簡単かつ効率的な申請を目的としたシステムです。 ※メンテナンス時間を除きます。
3	利用環境・利用準備	雇用関係助成金ポータルを操作するに当たって、利用可能な端末は何ですか。	雇用関係助成金ポータルは、パソコンからご利用いただけます。スマートフォン、タブレットではご利用いただけません。
4	利用環境・利用準備	雇用関係助成金ポータルを操作するに当たって、利用可能なブラウザは何ですか。	利用可能なブラウザは、以下のとおりです。ブラウザは最新バージョンをご利用ください。 なお、InternetExplorerには対応しておりませんので、ご了承ください。 ・Windowsの場合：Google Chrome、Microsoft Edge（※） ・macOSの場合：Safari ※Microsoft Edgeの「InternetExplorerモード」は、一部表示・動作上の不具合が発生する可能性があるため非推奨としています。
5	利用環境・利用準備	雇用関係助成金ポータルから助成金を申請するために、何か準備が必要なものはありますか。	雇用関係助成金ポータルから電子申請するには、GビズIDの取得が必要です。雇用関係助成金の申請期限に間に合うようにGビズIDの申請・取得をお願いします。雇用関係助成金ポータルでの電子申請を社会保険労務士や代理人に依頼する場合は、依頼する側、依頼される側双方でGビズIDの取得が必要です。 ■ GビズIDとは 1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。 ■雇用関係助成金ポータルで利用可能なGビズIDの種別 ・GビズIDプライム（法人等の代表者アカウント） ・GビズIDメンバー（組織の従業員用アカウントとしてプライムが許可したアカウント） GビズIDの不明点につきましては、以下のURLからGビズIDのマニュアルをご確認ください。 https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html
6	利用環境・利用準備	雇用関係助成金ポータルから助成金を申請するためには、電子証明書は必要ですか。	雇用関係助成金ポータルから電子申請するために電子証明書は必要ありませんが、GビズIDの取得が必要です。詳細は、質問No.5をご参照ください。
7	利用環境・利用準備	操作方法がわからないのですが、どのようにすればよいですか。	操作方法は、マニュアル、動画にて確認できます。 以下のURLからご参照ください。 https://www.esop.mhlw.go.jp/operation-manual
8	利用環境・利用準備	助成金を申請したいのですが、雇用関係助成金ポータルでの電子申請に対応しているかはどのようにして確認できますか。	電子申請できる助成金コースは、画面上部のメニューで「助成金を探す」をクリックし、「助成金コースを探す」画面にて確認できます。
9	利用環境・利用準備	本社の助成金担当者が支社（事業所）分の申請書を電子申請することはできますか。	可能です。ただし、雇用関係助成金ポータルでは、GビズID１ユーザが登録できる事業所は１つとなっています。このため、本社の助成金担当者が支社分の電子申請を行うためには、支社数分のGビズIDを取得していただき、支社の担当者としてそれぞれユーザ登録を行ってください。 本社の助成金担当者がGビズIDを複数取得するのが困難な場合は、それぞれの支社の従業員の方がGビズIDを取得しユーザ登録していただければ、代理先設定機能を利用することで、支社分の申請を本社担当者から申請可能です。ただし、この場合、本社担当者は雇用関係助成金ポータル上では代理人の扱いとなるため、支給決定通知書等の通知書を参照できません（ユーザ登録を行った支社の従業員の方は参照できます。）。 代理先設定に関わる操作の詳細は、以下のURLからマニュアルをご参照ください。 https://www.esop.mhlw.go.jp/operation-manual 「Ⅲ.代理人等が申請する場合の操作手順」
10	ログイン	GビズIDのパスワードを忘れました。どのようにすればよいですか。	GビズIDの「ログイン」画面にて、「ログイン」ボタン下の「パスワードを忘れた方はこちら」をクリックし、メッセージに従って操作を行ってください。 GビズIDの「ログイン」画面は、以下のURLからアクセスしてください。 https://gbiz-id.go.jp/oauth/login

■雇用関係助成金ポータル よくあるご質問

No.	カテゴリ	質問	回答
11	ログイン	GビズIDでログインしようとすると、「gBizIDエントリーではログインできません。gBizIDプライムまたはgBizIDメンバーでログインしてください。」と表示されました。どのようにすればよいですか。	GビズIDエントリーでは雇用関係助成金ポータルをご利用いただけず、GビズIDプライム又はGビズIDメンバーの取得が必要です。 GビズIDの申請・取得は、以下のURLからGビズIDのマニュアルをご確認ください。 https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html
12	ログイン	GビズIDでログインしようとすると、「GビズIDの「利用可能なサービス」で「雇用関係助成金ポータル」が選択されていません。GビズIDを正しく設定の上再度ログインしてください。」と表示されました。どのようにすればよいですか。	GビズIDメンバーで雇用関係助成金ポータルをご利用いただくには、Gビズ上で設定が必要です。GビズIDプライムまたは管理者権限を持つGビズIDメンバーのユーザが、該当GビズIDメンバーに対する「利用可能なサービス」の設定において、「雇用関係助成金ポータル」を選択してください。 詳細は、以下のURLからGビズIDのマニュアルをご確認ください。 https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html 「GビズIDクイックマニュアルgBizIDメンバー編」
13	ログイン	雇用関係助成金ポータルから自動でログアウトされましたが、なぜでしょうか。	雇用関係助成金ポータルでは、ログインから180分経過すると自動的にログアウトされます。操作を継続する場合は、再度ログインをしてください。
14	事業所情報の登録・変更	雇用関係助成金ポータルからメールが届きません。どのようにすればよいですか。	メールが届かない場合、以下をご確認ください。 ■登録メールアドレスの確認 登録メールアドレスが誤っていないか、ご確認をお願いいたします。 ■迷惑メール設定、迷惑メールフォルダの確認 受信側の迷惑メール設定や受信拒否設定、なりすまし規制等により、迷惑フォルダや削除フォルダ等にメールが自動で振り分けられている可能性が考えられます。振り分け設定や、迷惑フォルダ等を確認し、no-reply@esop.mhlw.go.jp からのメール受信を許可してください。
15	事業所情報の登録・変更	代理人等として電子申請を行います。雇用関係助成金ポータルに初回ログインする際に入力する雇用保険適用事業所番号は、自身のものか、依頼元の事業主のものか、どちらでしょうか。	ご自身の雇用保険適用事業所番号を入力してください。 なお、ご自身が雇用保険適用事業主でない代理人等の場合は、雇用保険適用事業所番号の項目に入力はせず、初回ログイン画面の下部にある「こちら」をクリックしてください。 雇用保険適用事業主でない代理人等の場合に関する操作の詳細は、以下のURLからマニュアルをご参照ください。 https://www.esop.mhlw.go.jp/operation-manual 「Ⅱ.(A).STEP1.(2).(ア) 初回ログインする（2/3）」
16	事業所情報の登録・変更	代理人等として雇用関係助成金ポータルにアカウントを登録しました。雇用保険適用事業主ではないのですが、「事業所詳細」画面の「管轄労働局」、「管轄安定所」では、何を選択すればよいでしょうか。	「管轄労働局」、「管轄安定所」は、雇用関係助成金ポータルにおける電子申請の提出先として利用される項目です。代理人等による申請の場合、手続きを依頼した事業主の「管轄労働局」、「管轄安定所」が電子申請の提出先となります。そのため、代理人等が登録した情報は利用されませんが、システムで登録が必須の項目となっているため、所在地を管轄する労働局・安定所を選択してください。
17	事業所情報の登録・変更	「事業所詳細」画面で、グレーアウトして編集できない項目を修正するにはどのようにすればよいですか。	グレーアウトして編集できない項目（雇用保険適用事業所番号を除く）は、GビズIDから連携される項目であり、雇用関係助成金ポータルで編集することはできません。GビズIDのホームページで情報を更新してください。その後、雇用関係助成金ポータルの事業所詳細画面の下部において「GビズIDに登録した情報を読み込む」→「保存する」を順にクリックし、情報を反映してください。 なお、雇用保険適用事業所番号は、上記方法で修正できず、「雇用保険適用事業所番号・法人番号等修正依頼書」の手続きが必要となります。詳細は、質問No.22をご確認ください。
18	事業所情報の登録・変更	【GビズIDプライムを利用する方向け】 雇用関係助成金ポータルで事業所アカウントを作成後、法人の代表者が変わりました。必要な手続きはありますか。	法人の代表者が変更になった場合、新代表者のGビズIDプライムを取得してください。 GビズIDプライムの取得については、以下のURLからGビズIDのマニュアルをご参照ください。 https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html 法人番号に変更がない場合、新代表者のGビズIDプライムを取得後、雇用関係助成金ポータルの「事業所詳細」画面上に「代表者の氏名」、「代表者の氏名（カナ）」を反映いただく必要があります。雇用関係助成金ポータルにログイン後、画面上部のメニューで「マイページ」→「事業所情報を見る」を順にクリックし、「事業所詳細」画面を開きます。その後、画面下部において「GビズIDに登録した情報を読み込む」→「保存する」を順にクリックしてください。 なお、旧代表者のGビズIDプライムのログイン先である事業所アカウントにおけるこれまでの申請履歴については、新代表者のGビズIDプライムで当該事業所アカウントにログインいただくと自動で閲覧できるようになります。
19	事業所情報の登録・変更	【GビズIDメンバーを利用する方向け】 雇用関係助成金ポータルで事業所アカウントを作成後、法人の代表者が変わりました。必要な手続きはありますか。	法人の代表者が変更になった場合、GビズIDメンバーの利用やこれまでの申請履歴の確認は引き続き可能です。ただし、雇用関係助成金ポータルの「事業所詳細」画面における「代表者の氏名」、「代表者の氏名（カナ）」を新代表者のものに変更いただく必要があります。 新代表者がGビズIDプライムを取得し、旧代表者からGビズIDメンバー情報を引き継いでいることが前提となりますので、新代表者に確認してください。詳細は、以下のURLからGビズIDのマニュアルをご参照ください。 https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html 上記が確認できた場合、雇用関係助成金ポータルにログインし、画面上部のメニューで「マイページ」→「事業所情報を見る」を順にクリックし、「事業所詳細」画面を開きます。その後、画面下部において「GビズIDに登録した情報を読み込む」→「保存する」を順にクリックしてください。 なお、GビズIDプライムを保有する新代表者が雇用関係助成金ポータルにログインする必要はありません。

■雇用関係助成金ポータル よくあるご質問

No.	カテゴリ	質問	回答
20	事業所情報の登録・変更	雇用保険適用事業所の移転を行いました。どのようにすればよいですか。	マイページの事業所情報を移転後の情報に更新していただくようお願いします。移転後の雇用保険適用事業所として、雇用関係助成金ポータルで新規に事業所アカウントを作成する必要はありません。 マイページの事業所情報の更新は、画面上部のメニューで「マイページ」→「事業所情報を見る」の順にクリックすることで行えます。 詳細は、以下のURLからマニュアルをご参照ください。 https://www.esop.mhlw.go.jp/operation-manual 「Ⅱ.(A).STEP1.(2).(イ) 事業所情報を登録する」
21	事業所情報の登録・変更	雇用保険適用事業所の統合を行いました。どのようにすればよいですか。	事業所の統合に伴い廃止した事業所（以下「被統合事業所」）により申請中の手続きがある場合は、被統合事業所が行った申請を統合先事業所へ引き継ぐために、「申請引継依頼書」の提出が必要です。「申請引継依頼書」に必要事項を記入し、統合後事業所から管轄労働局にメールで提出してください。 なお、申請の引継には、統合先事業所が雇用関係助成金ポータルで事業所アカウントを保有していることが前提となります。統合先事業所が事業所アカウントを未作成の場合は、「申請引継依頼書」を提出する前に、GビズIDの取得及び事業所アカウントの作成を行ってください。 「申請引継依頼書」を提出しなかった場合、被統合事業所のアカウントでログインや申請履歴の確認は引き続き行えますが、新規申請は行えないため、ご注意ください。 「申請引継依頼書」の様式、提出先となる各労働局のメールアドレスは、よくあるご質問一覧の下をご確認ください。
22	事業所情報の登録・変更	雇用関係助成金ポータルで事業所アカウントを作成後、雇用保険適用事業所となりました。どのようにすればよいですか。	「雇用保険適用事業所番号・法人番号等修正依頼書」に必要事項を記入し、管轄労働局にメールで提出してください。管轄労働局にて、事業所アカウントに雇用保険適用事業所番号を登録する処理を行います。 「雇用保険適用事業所番号・法人番号等修正依頼書」の様式、提出先となる各労働局のメールアドレスは、よくあるご質問一覧の下をご確認ください。
23	事業所情報の登録・変更	雇用関係助成金ポータルで事業所アカウントを作成後、個人事業主の法人化、法人合併等により、法人番号が新しくなりました。どのようにすればよいですか。	個人事業主から法人に変わった場合、法人として新たにGビズIDを取得してください。また、法人合併の場合、合併先の法人として新たにGビズIDを取得してください。 雇用保険適用事業所番号が変わらない場合、新しいGビズIDで雇用関係助成金ポータルにログインしていただくと、初回ログイン画面でエラーとなります。「雇用保険適用事業所番号・法人番号等修正依頼書」に必要事項を記入し、管轄労働局にメールで提出してください。管轄労働局にて、新たな法人番号のGビズIDで雇用関係助成金ポータルを利用可能とするための処理を行います。 「雇用保険適用事業所番号・法人番号等修正依頼書」の様式、提出先となる各労働局のメールアドレスは、よくあるご質問一覧の下をご確認ください。
24	事業所情報の登録・変更	雇用関係助成金ポータルを利用している従業員が、同一法人内の他の雇用保険適用事業所へ転勤しました。どのようにすればよいですか。	「雇用保険適用事業所番号・法人番号等修正依頼書」に必要事項を記入し、管轄労働局にメールで提出してください。管轄労働局にて、従業員の所属する雇用保険適用事業所を変更する処理を行います。 「雇用保険適用事業所番号・法人番号等修正依頼書」の様式、提出先となる各労働局のメールアドレスは、よくあるご質問一覧の下をご確認ください。
25	事業所情報の登録・変更	雇用関係助成金ポータルでの初回ログイン時に、誤った雇用保険適用事業所番号を使用して事業所アカウントを作成してしまいました。どのようにすればよいですか。	「雇用保険適用事業所番号・法人番号等修正依頼書」に、必要事項を記入し、管轄労働局にメールで提出してください。管轄労働局にて、雇用保険適用事業所番号を修正する処理を行います。 「雇用保険適用事業所番号・法人番号等修正依頼書」の様式、提出先となる各労働局のメールアドレスは、よくあるご質問一覧の下をご確認ください。
26	事業所情報の登録・変更	雇用関係助成金ポータルでの初回ログイン時に、雇用保険適用事業所番号を入力したところ、エラーとなりました。どのようにすればよいですか。	ヘルプデスクにお問い合わせください。 ヘルプデスクのお問合せ先は、画面下部の「お問合せ」からご確認ください。
27	事業所情報の登録・変更	雇用関係助成金ポータルでの初回ログイン時に、雇用保険適用事業所番号を入力したところ、エラーとなりました。ヘルプデスクに問い合わせたところ、自社の雇用保険適用事業所番号を誤って他社が登録していることがわかりました。誤って他社の事業所アカウントに登録されている雇用保険適用事業所番号を、自社の事業所アカウントに登録可能とするためには、本人確認に協力する必要があると聞いたのですが、なぜでしょうか。	雇用保険適用事業所番号が第三者によって不正に変更されることを防止するため、本人確認を実施しております。 誤って他社の事業所アカウントに登録されている雇用保険適用事業所番号を、自社の事業所アカウントに登録可能とするには、ヘルプデスクに問い合わせた利用者が、当該雇用保険適用事業所番号の事業所に所属することを確認する必要があります。 そのため、ヘルプデスクより、ハローワークに登録されている当該雇用保険適用事業所番号の事業所の電話番号に架電を行い、電話口にて問い合わせ元の利用者が当該事業所に所属することを確認しております。 なお、ハローワークに登録されている電話番号が、正式に事業所の電話番号として登録されているものであるため、本人確認には当該電話番号を利用する必要があります。
28	申請の手続き	電子申請はどこの労働局・安定所に提出されますか。	電子申請は、事業主が「事業所詳細」画面で登録した管轄労働局又は管轄安定所へ提出されます。ただし、一部の助成金コースの申請では、「事業所詳細」画面に登録した管轄労働局・管轄安定所ではなく、個別の申請書ごとに選択いただいた労働局・安定所に提出される場合があります。
29	申請の手続き	申請の提出期限はいつですか。	助成金によって申請の提出期限が異なります。詳しくは各助成金の支給要領をご確認ください。

■雇用関係助成金ポータル よくあるご質問

No.	カテゴリ	質問	回答
30	申請の手続き	「提出前の申請を削除する」と「申請を取り下げる」は何が異なるのでしょうか。	「提出前の申請を削除する」は、提出前の申請を削除することです。ステータスが「作成中」以外の申請については、削除することができません。 一方、「申請を取り下げる」は、提出後の申請を取り下げることです。ステータスが「審査完了」となっている申請については、取り下げることはできません。 なお、取下げは、場合によっては認められないことがあります。
31	申請の作成・提出	支払方法・受取人住所届を作成・提出したいのですが、どのようにすればよいですか。	画面上部の「助成金を探す」をクリックし、「助成金コースを探す」画面を開きます。「検索する」ボタンの下部にある「支払方法・受取人住所届」をクリックすることで、新規作成に進めます。 詳細は、以下のURLからマニュアルをご参照ください。 https://www.esop.mhlw.go.jp/operation-manual 「Ⅱ.(A).STEP1.(3) 支払方法・受取人住所届の登録」
32	申請の作成・提出	雇用関係助成金ポータルに登録した支払方法・受取人住所届の情報を変更したいです。どのようにすればよいですか。	再度、支払方法・受取人住所届を提出してください。 詳細は、以下のURLからマニュアルをご参照ください。 https://www.esop.mhlw.go.jp/operation-manual 「Ⅱ.(A).STEP1.(3) 支払方法・受取人住所届の登録」
33	申請の作成・提出	計画届等の作成を行うために、「助成金コースを探す」画面にて助成金コースを検索し、該当の計画届等の「新規作成する」をクリックしたところ、「事業所詳細」画面に遷移しました。どのようにすればよいですか。	「事業所詳細」画面の必須項目において未入力のものがあると、計画届等を作成しようとしても「事業所詳細」画面に遷移します。「事業所詳細」画面の全ての必須項目に入力した後、画面下部の「保存する」をクリックすることで事業所情報の登録が完了し、計画届等が作成できます。
34	申請の作成・提出	計画届等が必要な助成金コースにおいて、支給申請書を作成するため「助成金コースを探す」画面から検索したところ、支給申請書の様式が見つかりません。支給申請書はどのようにして作成できますか。	支給申請書は、「助成金コースを探す」画面ではなく、提出済の計画届等の「申請状況の詳細」画面から作成します。画面上部のメニューにおいて「マイページ」→「申請一覧を見る」をクリックした後、提出済の計画届等の「申請状況詳細へ」をクリックしてください。「申請状況の詳細」画面が開き、「提出できる申請書」にて支給申請書の様式を確認いただけます。 詳細は、以下のURLからマニュアルをご参照ください。 https://www.esop.mhlw.go.jp/operation-manual 「Ⅱ.(A).STEP3.(1) 支給申請」
35	申請の作成・提出	計画届等の提出後、計画変更届等を提出済みです。支給申請書を作成するには、「申請一覧」画面にて基となる計画届等を検索し、該当する「申請状況詳細へ」を選択するとのことですが、「申請一覧」画面に計画届等と計画変更届等の両方が表示されています。どちらを選択すればよいですか。	支給申請書の基となる計画届等を選択してください。
36	申請の作成・提出	申請書の入力画面において「必須」と表示されていない項目は、入力や添付が必要ですか。	「必須」と表示されていない項目も、申請を希望する内容によって、入力や添付が必要となる場合があります。詳しくは、入力画面の項目の下側や右側にある説明、各助成金の支給要領をご確認ください。
37	申請の作成・提出	「申請する」ボタンをクリックすると、「申請に失敗しました。エラー内容を確認し修正してください。」と表示されました。どのようにすればよいですか。	入力内容に不備があります。入力画面の上部に表示されるエラーの詳細を確認し、エラーが発生している申請項目を修正してください。 エラーの内容におけるご不明点はヘルプデスクにお問い合わせください。 ヘルプデスクのお問合せ先は、画面下部の「お問合せ」からご確認ください。
38	申請の作成・提出	「申請する」ボタンをクリックすると、「【 ○○ 】の添付ファイルが定められたフォーマットではありません。定められたフォーマットを使用の上、再度添付してください。」と表示されました。どのようにすればよいですか。	「○○」の添付書類に、指定されたフォーマット以外のファイルが添付されています。入力画面の項目の右側にあるリンクから電子申請用のフォーマットをダウンロードし、内容記入の上、添付し直してください。
39	申請提出後の確認	雇用関係助成金ポータルからメールがきました。どのようにすればよいですか。	雇用関係助成金ポータルからメールを送信する代表的なケースは以下のとおりで、対応内容はケースごとに異なります。 ■メール本文の冒頭が「雇用関係助成金ポータルからのお知らせです。」である場合 メール内のリンクをクリックします。ログイン後、「申請状況の詳細」画面が開くので、提出した申請書のステータスが更新されたことを確認します。また、通知書がある場合、ダウンロードして確認します。 ■メール本文の冒頭が「提出した申請にコメントが届きました。」である場合 メール内のリンクをクリックします。ログイン後、労働局からのコメントが表示されるので、コメントの内容に対応します。 ■メール本文の冒頭が「提出した申請等に関する通知があります。」である場合 メール内のリンクをクリックします。ログイン後、「申請状況の詳細」画面が開くので、提出した支給申請書のステータスが「審査完了」になっていることを確認します。また、通知書がある場合、ダウンロードして確認します。 上記以外にメールが送信されるケースや、メールの確認後に行う操作の詳細は、以下のURLからマニュアルをご参照ください。 https://www.esop.mhlw.go.jp/operation-manual 「Ⅳ.Appendix ＜参考＞ポータルからメールを送信するケース」 なお、メールは雇用関係助成金ポータルが自動配信するものであり、メールでの返信は受け付けておりません。

■雇用関係助成金ポータル よくあるご質問

No.	カテゴリ	質問	回答
40	申請提出後の確認	申請書の提出が完了しているかどうか確認するには、どのようにすればよいですか。	「マイページ」画面の「申請一覧」から、該当の申請のステータスをご確認ください。 ステータスが「提出書類確認中」、「審査中」の場合、申請書の提出が完了しています。
41	申請提出後の確認	労働局からのコメントを確認し対応しましたが、マイページの「申請一覧」にコメントのアイコンが表示されたままです。労働局宛てに登録したコメント・資料は、正しく送信できているでしょうか。また、コメントを確認してもアイコンは消えずに残るのでしょうか。	追加資料の提出とコメントの返信を行った場合、「申請一覧」から該当の申請書名をクリックし、「追加資料の依頼コメント」の表示内容を確認してください。登録したコメント及び資料が表示された場合、正しく労働局に送信できています。 また、労働局からのコメントを確認したかどうかに関わらず、「申請一覧」でコメントのアイコンは表示され続けます。
42	申請提出後の確認	「追加資料の依頼コメント」にファイルを添付しましたが、「登録する」ボタンがクリックできません。どのようにすればよいですか。	「追加資料の依頼コメント」では、コメントの入力が必須となっています。コメント欄に、労働局からのコメントへの対応内容を入力していただくと、「登録する」ボタンをクリックできるようになります。
43	代理申請	助成金の申請手続きを社会保険労務士や代理人等に任せることはできますか。	事業主ご本人以外にも、社会保険労務士や代理人等の方に申請手続きを依頼できます。 なお、申請手続きを代理人等に依頼する場合も、GビズIDの申請・取得は事業主、代理人等ともに必要です。 詳細は、以下のURLからマニュアルをご参照ください。 https://www.esop.mhlw.go.jp/operation-manual 「Ⅲ.代理人等が申請する場合の操作手順」
44	代理申請	代理申請を行う予定ですが、事業主が代理先を設定する際に必要な「個人事業主管理番号」とは何ですか。また、「個人事業主管理番号」を確認するには、どのようにすればよいですか。	「個人事業主管理番号」は個人事業主のGビズIDに付番される管理用の番号であり、雇用関係助成金ポータルへの初回ログイン時、GビズIDから自動連携されます。 雇用関係助成金ポータルにおいて「個人事業主管理番号」は、画面上部のメニューで「マイページ」→「事業所情報を見る」の順にクリックし、「事業所詳細」画面にて確認できます。
45	代理申請	代理人等として作成した申請が突然見られなくなりました。なぜでしょうか。	以下の場合に申請を確認できなくなります。代理先設定した事業主へ状況を確認してください。 ・代理先として設定された期間が満了した場合 ・代理先設定が解除された場合
46	代理申請	代理先として設定された期間が満了し、これまで代理で申請を担当していた申請書が閲覧できなくなりました。期間を更新するため、事業主に代理先設定を行ってもらいましたが、閲覧できるようになりません。どのようにすればよいですか。	事業主にて代理先設定を行った後、さらに、個別の申請書の閲覧を可能とするための設定が必要です。事業主にて以下の手順で操作を行ってください。 【事業主の操作】 ①画面上部のメニューで「マイページ」→「申請一覧を見る」の順にクリックします。 ②「申請一覧」画面で該当の申請書を検索し、「申請状況詳細へ」をクリックします。 ③「申請状況の詳細」画面の「作成した申請書」に該当の申請書が表示されるのを確認し、「代理先を選択する」をクリックします。 ④「代理先を選択する」画面において、設定した代理先が表示されるのを確認し、「選択する」をクリックします。
47	代理申請	事業主にて計画届等を提出しましたが、支給申請から社会保険労務士や代理人等に手続きを任せることはできますか。	可能です。以下の手順で操作を行ってください。 1. ＜事業主の操作＞ 手続きを依頼したい代理人等を代理先として設定します。 詳細は、マニュアル「Ⅲ.(A).STEP1.(3).(ア) 代理先を設定する」をご参照ください。 2. ＜事業主の操作＞ 事業主にて提出した計画届等を代理人等に引き継ぎます。 ①画面上部のメニューで「マイページ」→「申請一覧を見る」の順にクリックします。 ②「申請一覧」画面で提出済の計画届等を検索し、「申請状況詳細へ」をクリックします。 ③「申請状況の詳細」画面の「作成した申請書」に計画届等が表示されるのを確認し、「代理先を選択する」をクリックします。 ④「代理先を選択する」画面において、1で設定した代理先が表示されるのを確認し、「選択する」をクリックします。 3. ＜代理人等の操作＞ 事業主から引き継いだ計画届等から支給申請を作成し、提出します。 詳細は、マニュアル「Ⅲ.(A).STEP3.(1) 支給申請」をご参照ください。 なお、1及び3で参照したマニュアルは、以下のURLからご確認いただけます。 https://www.esop.mhlw.go.jp/operation-manual

雇用関係助成金ポータルでの手続きに必要な様式

以下のリンクからダウンロードしてください。

- 様式１　申請引継依頼書
- 様式２　雇用保険適用事業所番号・法人番号等修正依頼書

依頼書提出先のご案内

「申請引継依頼書」、「雇用保険適用事業所番号・法人番号等修正依頼書」の提出先となる労働局のメールアドレスについては、以下をご覧ください。

No.	労働局名	メールアドレス
1	北海道	01_joseikin_ds@mhlw.go.jp
2	青森	02_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
3	岩手	03_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
4	宮城	RMGATAISAKU@mhlw.go.jp
5	秋田	05_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
6	山形	taisakuka-ymgt@mhlw.go.jp
7	福島	07_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
8	茨城	08_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
9	栃木	09_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
10	群馬	taisakuka-gummakyoku@mhlw.go.jp
11	埼玉	11_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
12	千葉	12_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
13	東京	tokyojoseikin@mhlw.go.jp
14	神奈川	14_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
15	新潟	15_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
16	富山	taisakuka-toyamakyoku@mhlw.go.jp
17	石川	ishikawa-taisaku@mhlw.go.jp
18	福井	18_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
19	山梨	19_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
20	長野	20_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
21	岐阜	21_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
22	静岡	22_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
23	愛知	23_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
24	三重	24_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
25	滋賀	25_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
26	京都	26_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
27	大阪	jsk-center01@mhlw.go.jp
28	兵庫	28_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
29	奈良	29_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
30	和歌山	30_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
31	鳥取	31_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
32	島根	32_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
33	岡山	33koyoujosei@mhlw.go.jp
34	広島	joseikin-34online@mhlw.go.jp
35	山口	35_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
36	徳島	36_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
37	香川	kyoku-taisaku@mhlw.go.jp
38	愛媛	38_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
39	高知	39_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
40	福岡	40_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
41	佐賀	41_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
42	長崎	naga-taisaku@mhlw.go.jp
43	熊本	43_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
44	大分	44_joseikin_denshi@mhlw.go.jp
45	宮崎	45jyoseikin@mhlw.go.jp
46	鹿児島	taisakuka-kagoshimakyoku@mhlw.go.jp
47	沖縄	47_joseikin_denshi@mhlw.go.jp